

石川県公報

平成 25 年 7 月 19 日
第 1 2 6 1 3 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1
○生活保護法に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	2
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2
○介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	2
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出 (同)	3
○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 (同)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	4
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	4
○介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出 (同)	5
○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 (同)	6
○保安林の指定 (森林管理課)	6
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出 (水産課)	6
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による入区(区域及び区分)の設定の一部改正 (同)	7
○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	7
○電線共同溝を整備すべき道路の指定 (同)	8
○一般競争入札の落札者等 (警察本部)	8
公 告	
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (情報政策課)	8
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (厚生政策課)	10
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課)	11
○県営土地改良事業の工事完了公告 (経営対策課)	12
○入札公告 (警察本部)	12

告 示

石川県告示第312号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
クスリのアオキ美川薬局	白山市長屋町口56番地	平成25年5月1日
クスリのアオキ向本折薬局	小松市向本折町ニ24番1	平成25年5月7日
かほくデンタルクリニック	かほく市内日角タ25番イオンモールかほく1F	平成25年6月1日
ハツ矢はなの木薬局	白山市ハツ矢町233番地1	〃
ののいちフラワー薬局	野々市市本町4丁目8-5	〃
野々市駅前アルプ薬局	野々市市二日市町1丁目13番地	〃

指定訪問看護事業者		訪問看護ステーション		指 定 年月日
名 称	主たる事業所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88番地	訪問看護ステーション リハケア芦城	小松市大文字町88番地	平成25年 5月1日

石川県告示第313号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
クスのアオキ向本折薬局	小松市向本折町ニ24番1	平成25年5月7日

石川県告示第314号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 瑞穂会	金沢市森山1-5-26	みずほ病院	河北郡津幡町湯端422番地1	平成25年 4月1日
株式会社 アルプ	金沢市近岡町309番地	日吉アルプ薬局	小松市栄町16番地1	〃
株式会社 ワールドステイ	栃木県足利市堀込町2462番地1	デイサービスセンター 春日和ののいち	野々市市粟田5丁目391番地1	平成25年 5月1日
医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88番地	訪問看護ステーション リハケア芦城	小松市大文字町88番地	〃
株式会社 アルプ	金沢市近岡町309番地	野々市駅前アルプ薬局	野々市市二日市1丁目13番地	平成25年 6月1日
社会福祉法人 自生園	小松市上荒屋町ソの4番地の10	自生園 為楽庵	小松市粟津町カ8番地5	〃
有限会社 シブヤ	加賀市松が丘一丁目17番地の12	ヘルパーステーション みつばち	加賀市松が丘一丁目17番地の13	〃
有限会社 ウェルライフ	河北郡内灘町字大根布5丁目38番地2	ぬくもりの里共用型 デイサービス	加賀市片山津町北118番地	〃
有限会社 わたぼうし倶楽部	羽咋市福水町ろ33番地1	訪問介護 わたぼうし	羽咋市深江町ト107番地1	平成25年 7月1日
〃	〃	デイサービス わたぼうし	〃	〃
〃	〃	ケアホーム わたぼうし	羽咋市福水町ろ33番地1	〃
〃	〃	グループホーム わたぼうし	〃	〃

石川県告示第315号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 わたぼうし 倶楽部	羽咋市福水町ろ33番地1	わたぼうし	羽咋市深江町ト107番地 1	平成25年 4月1日

石川県告示第316号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称又は所在地を変更した旨の届出があった。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の 所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 中村産業	河北郡津幡町川尻 タ51番地	新	株式会社中村産業 デイ サービスセンター恵比寿	河北郡津幡町川尻タ51番地
		旧	株式会社中村産業 たか から健康増進センター	
医療法人社団 勝 木会	小松市大文字町88 番地	新	ヘルパーステーション やわた	小松市八幡イ12番地7
		旧	ほのぼのヘルパーステー ション	
〃	〃	新	訪問看護ステーション リハケアやわた	〃
		旧	訪問看護ステーション ほのぼの	
社団法人石川勤労 者医療協会	金沢市京町20番3 号	新	羽咋市東川原町柳橋74番 地1	平成25年 5月25日
		旧	羽咋市石野町ト40番地	

石川県告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
楠 哲	くすのき整骨院	七尾市橋町43番地2	平成25年5月1日
加藤 泰輔	かとう接骨院	かほく市宇ノ気ヌ125番地24	〃

石川県告示第318号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付

のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
クスのアオキ美川薬局	白山市長屋町口56番地	平成25年5月1日
クスのアオキ向本折薬局	小松市向本折町ニ24番1	平成25年5月7日
かほくデンタルクリニック	かほく市内日角タ25番イオンモールかほく1F	平成25年6月1日
ハツ矢はなの木薬局	白山市ハツ矢町233番地1	〃
ののいちフラワー薬局	野々市市本町4丁目8-5	〃
野々市駅前アルプ薬局	野々市市二日市町1丁目13番地	〃

指定訪問看護事業者		訪問看護ステーション		指定年月日
名 称	主たる事業所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88番地	訪問看護ステーション リハケア芦城	小松市大文字町88番地	平成25年 5月1日

石川県告示第319号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
クスのアオキ向本折薬局	小松市向本折町ニ24番1	平成25年5月7日

石川県告示第320号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 瑞穂会	金沢市森山1-5-26	みずほ病院	河北郡津幡町湯端422番地1	平成25年 4月1日
株式会社 アルプ	金沢市近岡町309番地	日吉アルプ薬局	小松市栄町16番地1	〃
株式会社 ワールドステイ	栃木県足利市堀込町2462番地1	デイサービスセンター 春日和ののいち	野々市市粟田5丁目391番地1	平成25年 5月1日
医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88番地	訪問看護ステーション リハケア芦城	小松市大文字町88番地	〃
株式会社 アルプ	金沢市近岡町309番地	野々市駅前アルプ薬局	野々市市二日市1丁目13番地	平成25年 6月1日
社会福祉法人 自生園	小松市上荒屋町ソの4番地の10	自生園 為楽庵	小松市粟津町カ8番地5	〃

有限会社 シブヤ	加賀市松が丘一丁目17番地の12	ヘルパーステーション みつばち	加賀市松が丘一丁目17番地の13	〃
有限会社 ウェルライフ	河北郡内灘町字大根布5丁目38番地2	ぬくもりの里共用型デイサービス	加賀市片山津町北118番地	〃
有限会社 わたぼうし倶楽部	羽咋市福水町ろ33番地1	訪問介護 わたぼうし	羽咋市深江町ト107番地1	平成25年7月1日
〃	〃	デイサービス わたぼうし	〃	〃
〃	〃	ケアホーム わたぼうし	羽咋市福水町ろ33番地1	〃
〃	〃	グループホーム わたぼうし	〃	〃

石川県告示第321号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 わたぼうし倶楽部	羽咋市福水町ろ33番地1	わたぼうし	羽咋市深江町ト107番地1	平成25年7月1日

石川県告示第322号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称又は所在地を変更した旨の届出があった。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 中村産業	河北郡津幡町川尻タ51番地	新	株式会社中村産業 デイサービスセンター恵比寿	河北郡津幡町川尻タ51番地
		旧	株式会社中村産業 たから健康増進センター	
医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88番地	新	ヘルパーステーション やわた	小松市八幡イ12番地7
		旧	ほのほのヘルパーステーション	
〃	〃	新	訪問看護ステーション リハケアやわた	〃
		旧	訪問看護ステーション ほのほの	

社団法人石川勤労者医療協会	金沢市京町20番3号	社団法人石川勤労者医療協会 介護センターほのほの	新	羽咋市東川原町柳橋74番地1	平成25年 5月25日
			旧	羽咋市石野町ト40番地	

石川県告示第323号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
楠 哲	くすのき整骨院	七尾市橘町43番地2	平成25年5月1日
加藤泰輔	かとう接骨院	かほく市宇ノ気ヌ125番地24	々

石川県告示第324号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林の所在場所
金沢市石黒町チ38・39（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第325号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成25年7月19日から同年8月2日まで一般の縦覧に供する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

発 起 人		加入区	法第113条第1項の規定による漁業協同組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
石 崎 栄	河北郡内灘町字大清台30	内 灘 町	行う。	石川県漁業協同組合内灘支所
島 田 勉	河北郡内灘町字向粟崎2丁目129			
東 朋 宏	河北郡内灘町字西荒屋わ19-16			

鴨 谷 隆 夫	珠洲市折戸町ルの部56-1			石川県漁業 協同組合す ず支所
茅 山 一 男	珠洲市折戸町ホの部4番7地	折 戸	〃	
桜屋敷 忠	珠洲市折戸町リ部12番地1			
北 橋 行 夫	七尾市江泊町ナ部15番地			石川県漁業 協同組合な なか支所
濱 眞 之	七尾市東浜町へ部27番地	七 尾 灘	〃	
山 本 輝 彦	七尾市庵町ア部84番地			
坂 本 康 正	七尾市能登島鰻目町55-17			
山 腰 近	七尾市能登島祖母ヶ浦町2-1-乙	能登島北	〃	〃
直 井 勝	七尾市能登島無関町井部31-1			
小 幡 雄 二	七尾市能登島野崎町49-7			
久 木 稔 夫	七尾市能登島半浦町15-13-1	能登島南	〃	〃
坂 本 与志一	七尾市能登島通町チ部55番地			

石川県告示第326号

漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区（区域及び区分）の設定（平成18年石川県告示第488号。以下「告示第488号」という。）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第488号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の石川とぎ第1加入区の項中「石川とぎ第1加入区」を「西海第1加入区」に改め、同項区分の欄を次のように改める。

- ① 総トン数10トン以上の漁船を使用して営む小型まき網漁業
- ② 大型定置漁業又は総トン数10トン以上の漁船を使用して営む底びき網漁業若しくは総トン数5トン以上20トン未満の漁船を使用して小型ベにずわいがにかご漁業、かご漁業及び底びき網漁業を併せ営む漁業
- ③ 総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、主としてかごを使用して営む漁業
- ④ 総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、主として底びき網、刺網又は小型ベにずわいがにかごを使用して営む漁業
- ⑤ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち総トン数3トン以上5トン未満の漁船により行う漁業
- ⑥ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち船外機以外の推進機関を備えた総トン数3トン未満の漁船により行う漁業
- ⑦ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①から⑥までに掲げる漁業以外の漁業

表の石川とぎ第2加入区の項中「石川とぎ第2加入区」を「西海第2加入区」に改め、同表の石川とぎ第3加入区の項中「石川とぎ第3加入区」を「西海第3加入区」に改め、同項区分の欄を次のように改める。

- ① 定置漁業
- ② 総トン数3トン以上10トン未満の漁船により行う漁業
- ③ 第104条第2号に掲げる漁業のうち①及び②に掲げる漁業以外の漁業

表の石川とぎ第4加入区の項中「石川とぎ第4加入区」を「西海第4加入区」に改め、同項区分の欄を次のように改める。

法第104条第2号に掲げる漁業

石川県告示第327号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成25年7月19日から同年8月2日まで縦覧に供する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所	
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
249号	輪島市河井町2部184番地先から 輪島市河井町24部11番50地先まで	旧	10.80～18.57	270.5	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	12.00～29.26	270.5	

石川県告示第328号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の種類	路線名	区 間	指定年月日
国 道	249号	輪島市河井町2部184番地先から 輪島市河井町2部11番50地先までの上下線	平成25年7月19日

石川県告示第329号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称及び数量
石川県警察交通管制システム 借上げ 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成25年6月28日
- 落札者の名称及び所在地
日通商事株式会社
東京都港区海岸1丁目14番22号
- 落札金額
77,282,100円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成25年5月17日

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 借上件名及び数量
県庁舎情報通信基盤ネットワーク機器借上 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
平成26年1月1日から平成30年12月31日まで
- (4) 借上場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を平成25年8月21日(水)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする)。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められる者に限り、入札参加対象者とする。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県企画振興部情報政策課ネットワーク管理担当
電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1328
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成25年8月30日(金)午前11時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成25年8月30日(金)午前11時 石川県庁行政庁舎911会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented

Replacement of network equipment for local area network in Ishikawa Prefectural Government

(2) Period of lease

From January 1 2014 through December 31 2018

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. October 30 2013

(5) Contact point for the notice

Information Administration Division Planning and Development Department Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1322

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

高速液体クロマトグラフ・タンデム質量分析装置借上 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借上期間

平成25年12月1日から平成31年11月30日まで

(4) 借上場所

石川県保健環境センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成25年8月2日(金)午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければ

ならない。

- (1) 当該調達物件が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物件を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-1154 金沢市太陽が丘1丁目11番地
石川県保健環境センター管理部総務課 電話番号 076-229-2011
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成25年8月29日（木）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所
平成25年8月29日（木）午後1時15分 石川県保健環境センター大研修室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
High Performance Liquid Chromatograph Quadrupole Mass Spectrometer 1 set
- (2) Delivery date
By 1 December 2013
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 29 August 2013
- (5) Contact point for notice
Administration Division Institute of Public Health and Environmental Science Ishikawa Prefecture
1-11 Taiyogaoka Kanazawa 920-1154 Japan TEL 076-229-2011

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所	承諾撤回年月日
山田 紀子	金沢市京町23-5 石川勤労者医療協会 城北診療所	平成25年6月30日

県営土地改良事業の工事完了公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	施行地区名	工事完了年月日
県営ほ場整備事業(区画整理)	犬丸梯地区	平成25年3月25日
〃	福増地区	平成25年3月28日
県営中山間地域総合整備事業(区画整理)	石坂・向瀬地区	平成25年5月1日
県営土地改良総合整備事業(農業用排水施設)	上野・大津地区	平成25年3月25日
県営土地改良総合整備事業(農道整備)	〃	〃
県営土地改良総合整備事業(暗渠排水)	能登部地区	〃
県営ほ場整備事業(区画整理)	宝立第2地区	平成25年3月28日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年7月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 借上件名及び数量
牽引自動車借上 一式
- (2) 調達件名の特質等
仕様書等による。
- (3) 借上期間
平成26年1月1日から平成30年12月31日まで
- (4) 借上場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託業務に係る入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表者する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成25年7月25日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認の結果の通知は、平成25年7月26日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成25年7月29日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成25年7月29日（月）午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

